

山梨県における 中小企業の労働事情

山梨県中小企業団体中央会

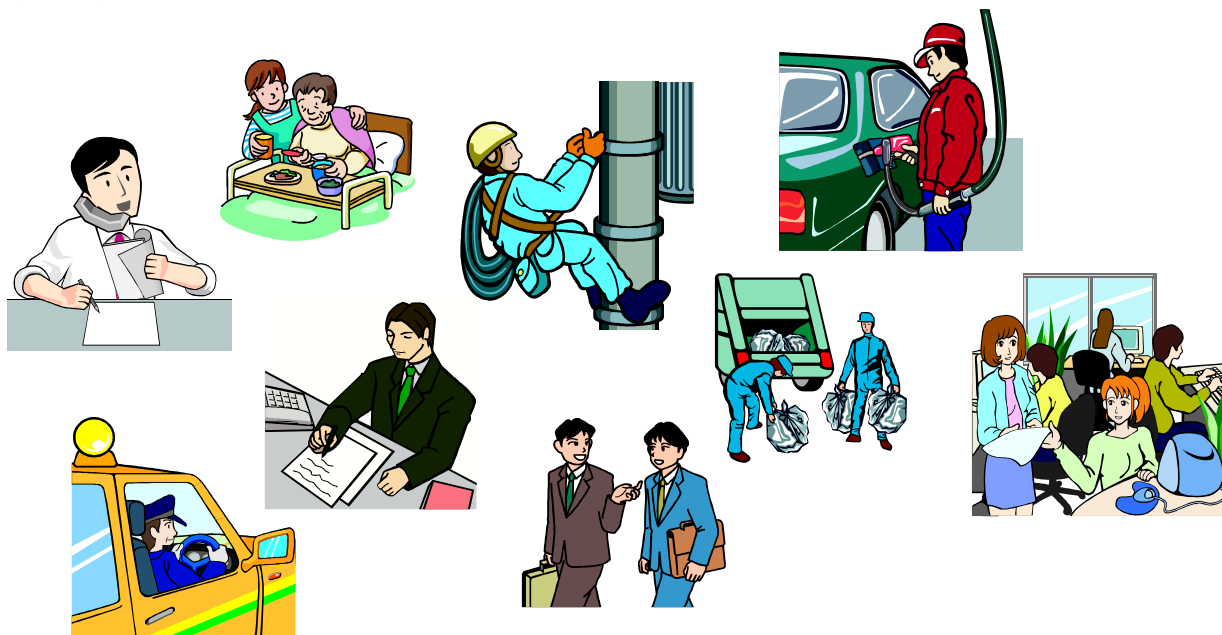
本調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的として、全国一斉に全国中小企業団体中央会が毎年1回実施しているものです。これは、本調査の内から山梨県内の事業所分の集計結果をまとめたものです。

(調査時点 平成23年7月1日)

I. 回答事業所の概要

II. 調査結果の内容

1. 経営について
2. 従業員(パートタイム労働者を除く)の労働時間について
3. 従業員の有給休暇について
4. 新規学卒者の採用状況について
5. 有期契約労働者の雇用について
6. 新規学卒者の採用について
7. 賃金改定について



I. 回答事業所の概要

1. 回答事業所の内訳

調査時点：平成23年7月1日現在

調査対象数：600事業所（製造業330事業所、非製造業270事業所）

有効回答数：250事業所（製造業132事業所、非製造業118事業所）

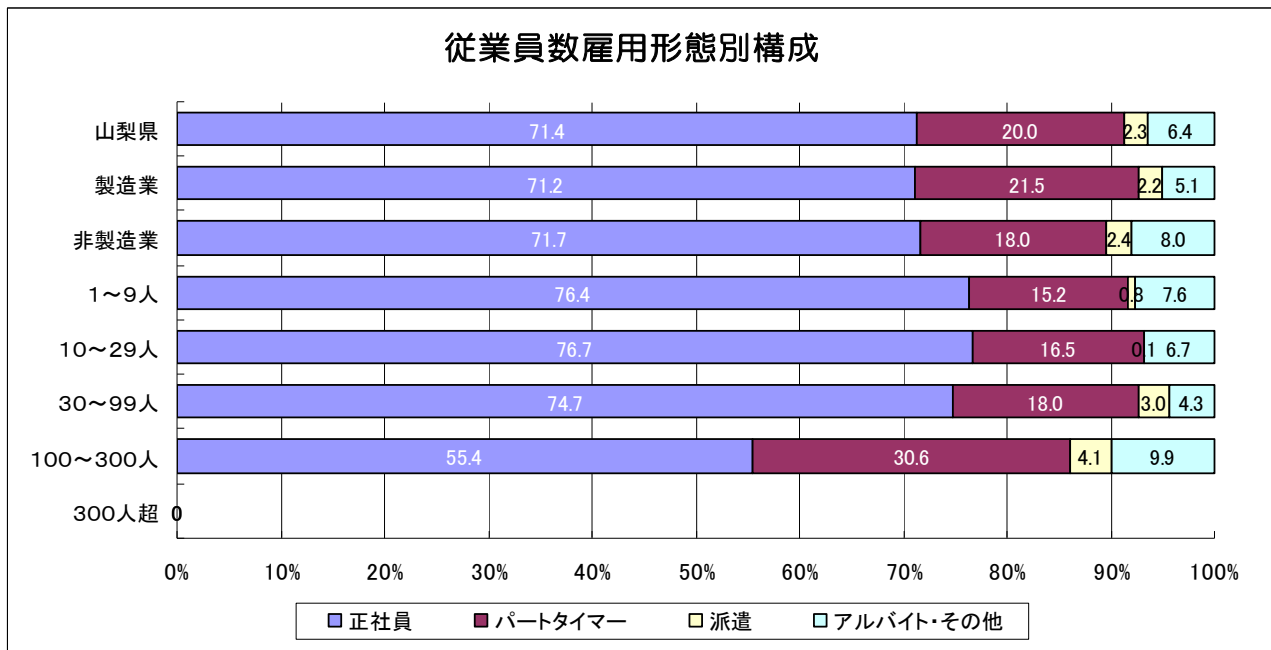
回答率：41.7%

(1) 業種別・規模別回答事業所数

	事業所数	内 訳			
		1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
全業種	250(100.0)	90(36.0)	99(39.6)	55(22.0)	6(2.4)
製造業	132(100.0)	42(31.8)	53(40.2)	33(25.0)	4(3.0)
食料品	28(100.0)	6(21.4)	13(46.4)	7(25.0)	2(7.1)
繊維工業	13(100.0)	5(38.5)	7(53.8)	1(7.7)	-
木材・木製品	7(100.0)	3(42.9)	1(14.3)	3(42.9)	-
印刷・同関連	8(100.0)	3(37.5)	2(25.0)	2(25.0)	1(12.5)
窯業・土石	19(100.0)	4(21.1)	10(52.6)	5(26.3)	-
化学工業	-	-	-	-	-
金属、同製品	7(100.0)	3(42.9)	1(14.3)	3(42.9)	-
機械器具	13(100.0)	5(38.5)	3(23.1)	5(38.5)	-
その他	37(100.0)	13(35.1)	16(43.2)	7(18.9)	1(2.7)
非製造業	118(100.0)	48(40.7)	46(39.0)	22(18.6)	2(1.7)
情報通信業	3(100.0)	2(66.7)	1(33.3)	-	-
運輸業	16(100.0)	3(18.8)	9(56.3)	4(25.0)	-
建設業	48(100.0)	23(47.9)	18(37.5)	7(14.6)	-
卸売業	4(100.0)	2(50.0)	2(50.0)	-	-
小売業	16(100.0)	11(68.8)	3(18.8)	2(12.5)	-
サービス業	31(100.0)	7(22.6)	13(41.9)	9(29.0)	2(6.5)

(2) 従業員雇用形態別構成

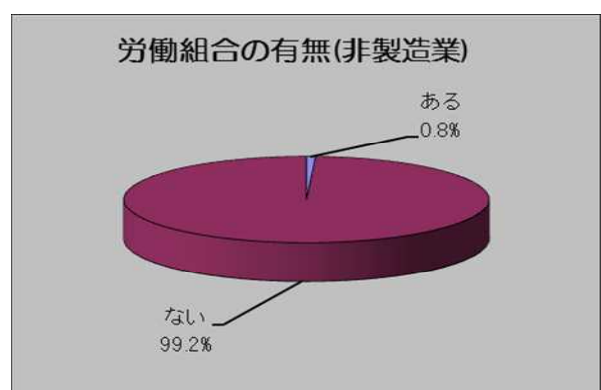
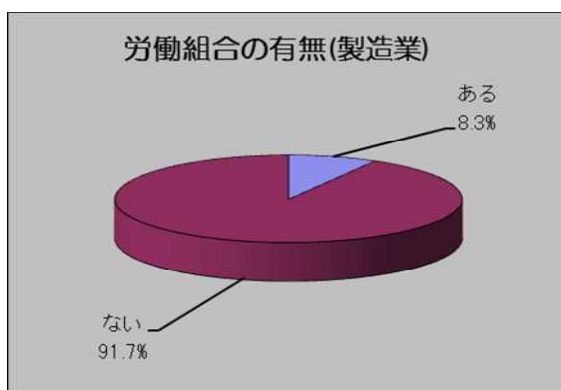
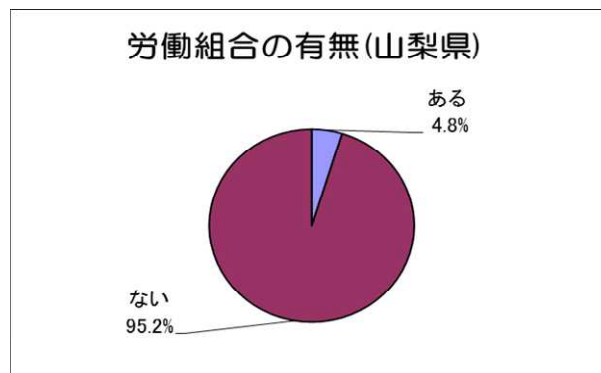
従業員の雇用形態は、「正社員」が71.4%、「パートタイム労働者」が20.0%、「派遣」が2.3%、「アルバイト・その他」が6.4%となっている。製造業・非製造業とも「正社員」の割合が高くなっている。従業員規模別では、「100～300人」で、「パートタイム労働者」・「アルバイト・その他」の割合が高くなっている。



(3) 労働組合の有無

250事業所のうち、労働組合があると回答した事業所は4.8%（12事業所）、「ない」と回答した事業所は95.2%（238事業所）であった。

「ある」と回答した事業所の内訳を業種別でみると、製造業が8.3%（11事業所）、非製造業が0.8%（1事業所）となっている。

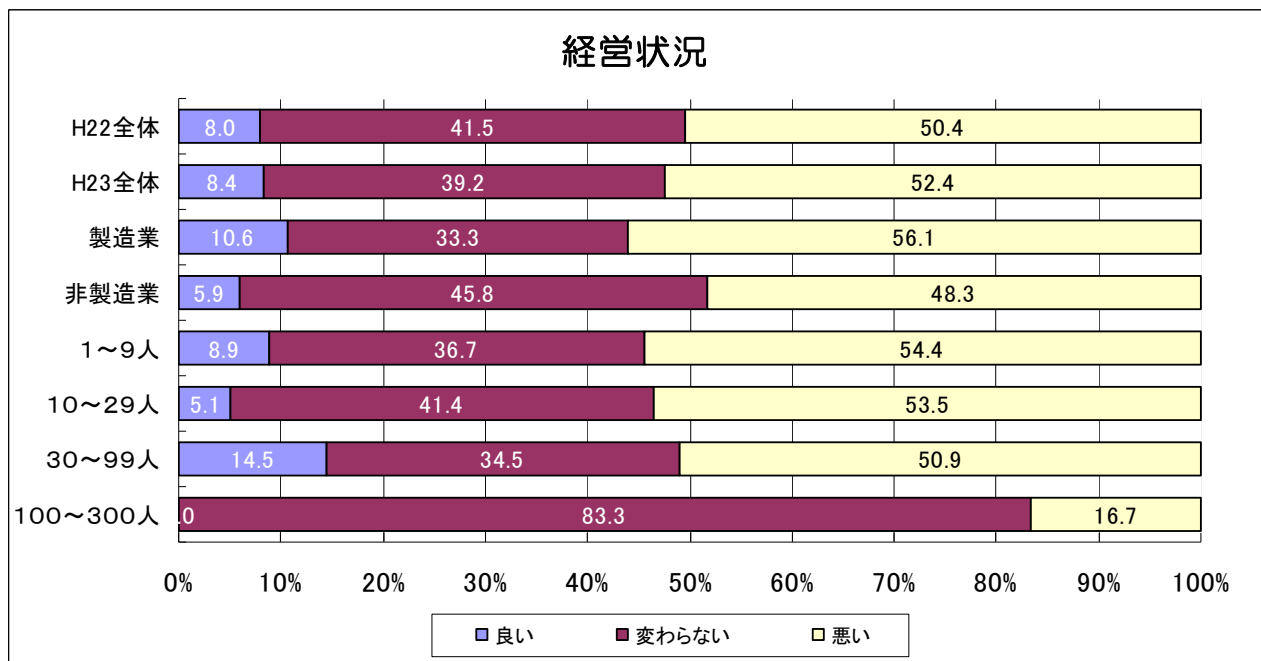


Ⅱ. 調査結果の内容

1. 経営について

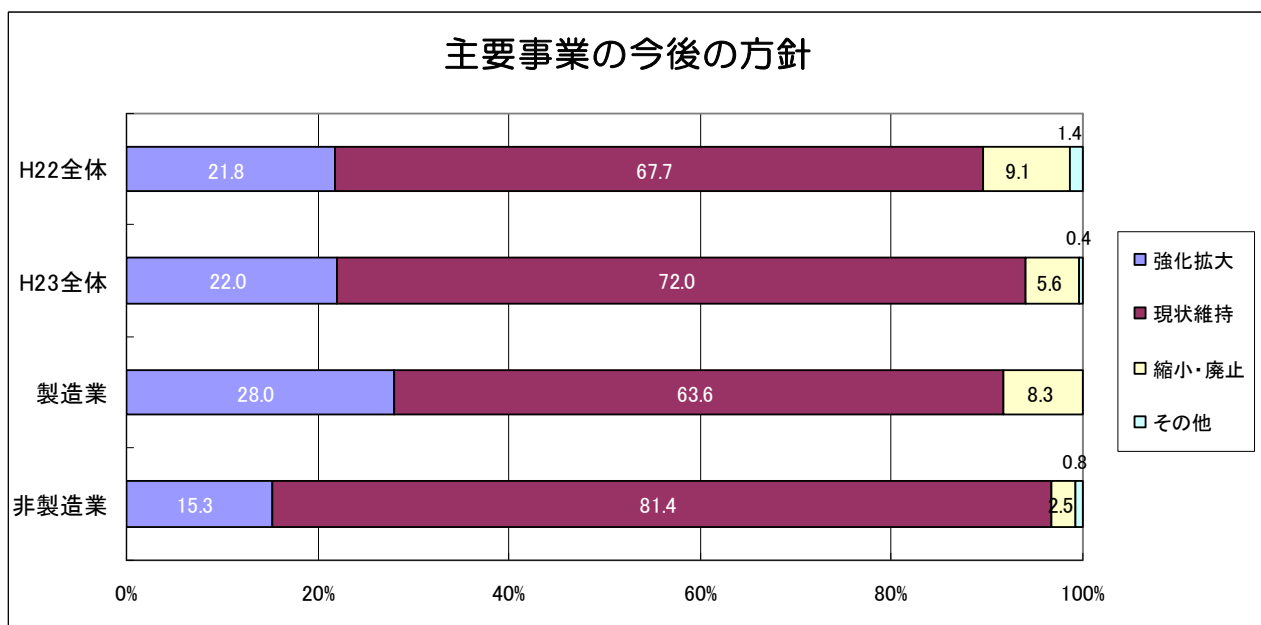
(1) 経営状況

経営状況は、「良い」が8.4%、「変わらない」が39.2%、「悪い」が52.4%となっており、前回(平成22年度)調査に比べ、「良い」が0.4ポイント増、「変わらない」が2.3ポイント減、「悪い」が2.0ポイント増となった。この結果、「変わらない」の割合が減少し、「悪い」の割合が増加しており、一昨年に比べ、経営状況は改善されていないことがうかがえる。



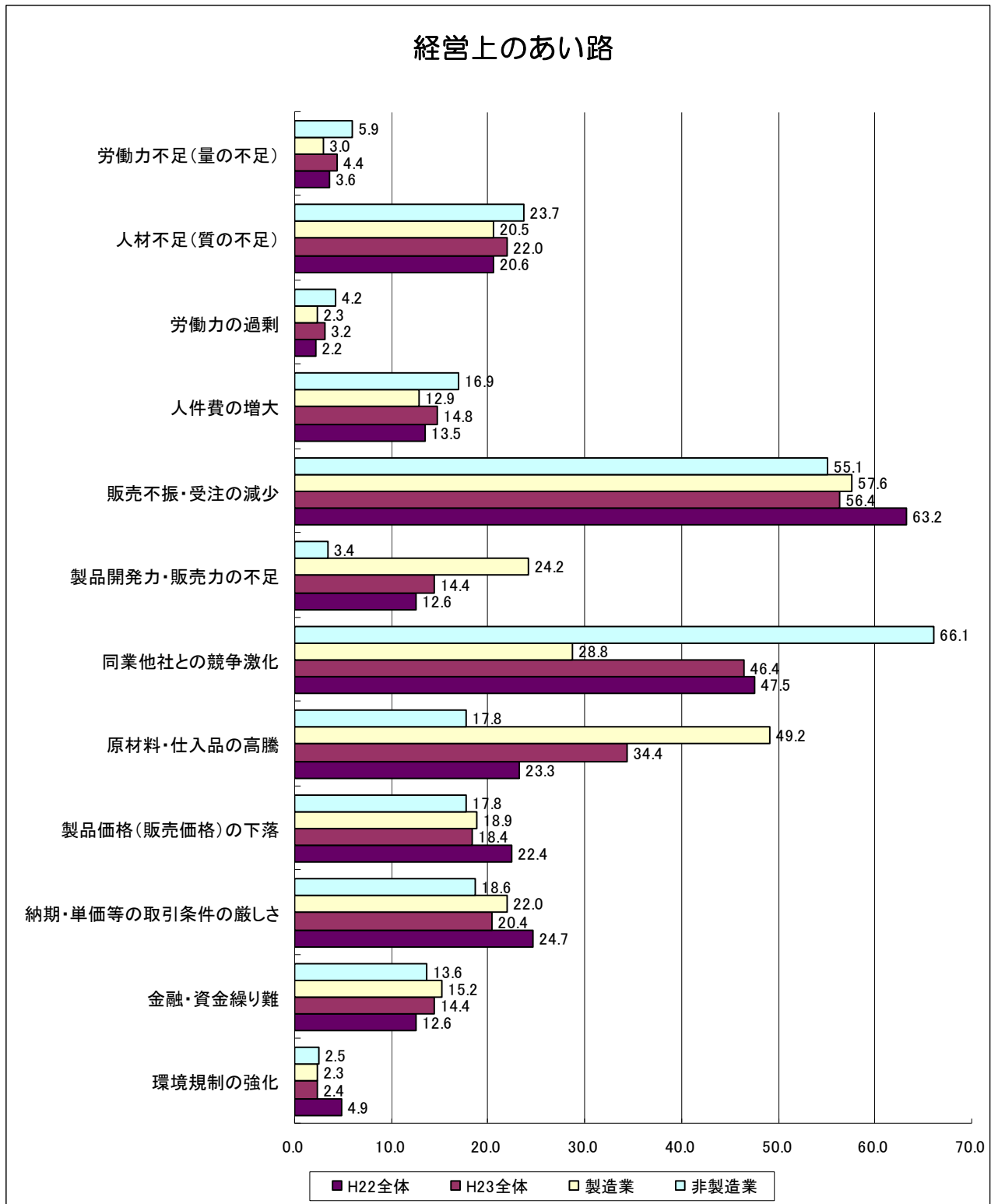
(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針は、「縮小・廃止」が5.6%と前回(平成22年度)調査と比べ3.5ポイント減少したのに対し、「現状維持」が72.0%と前回(平成22年度)調査と比べ4.3ポイント増加した。



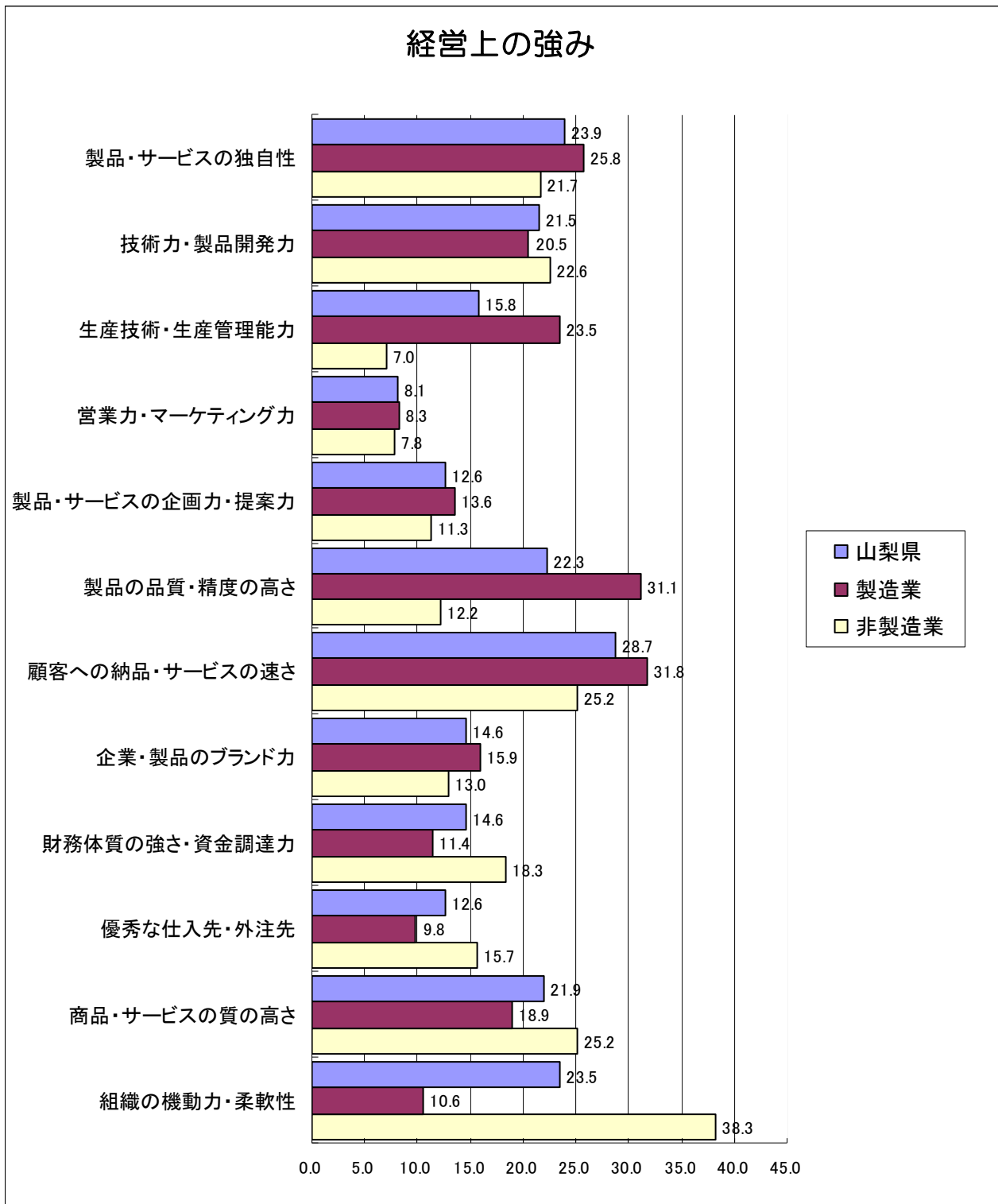
(3) 経営上のあい路(3つ以内で選択)

経営上のあい路は、「販売不振・受注の減少」が56.4%、「同業他社との競争激化」が46.4%、「原材料・仕入品の高騰」が34.4%、「人材不足(質の不足)」が22.0%、「納期・単価等の取引条件の厳しさ」が20.4%、「製品価格(販売価格)の下落」が18.4%の順となった。特に「原材料・仕入品の高騰」は前回調査に比べ11.1ポイントと大幅に増加しており、3月11日の、東日本大震災の影響を県内企業も少なからず受けていることがうかがえる。



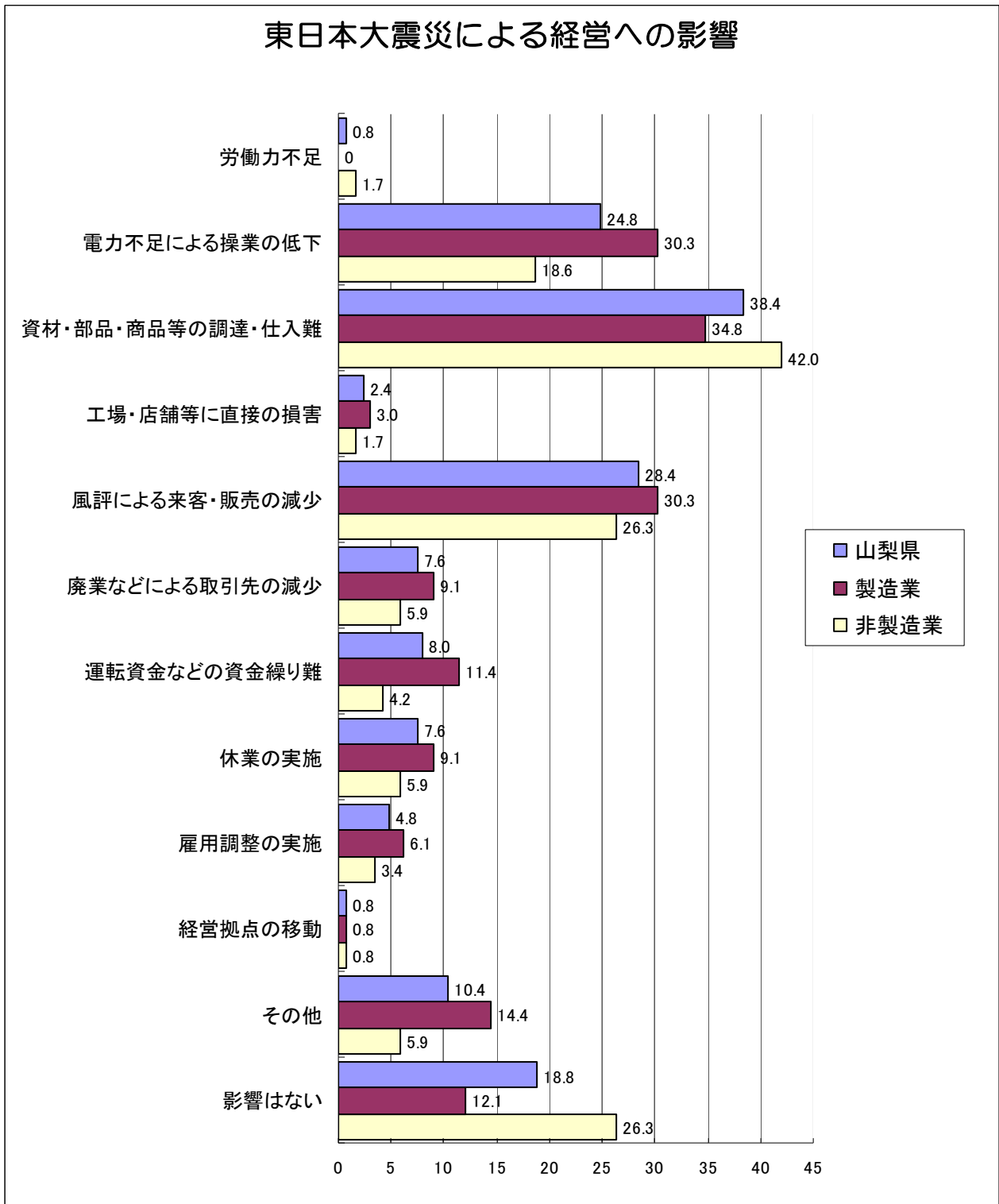
(4) 経営上の強み(3つ以内で選択)

経営上の強みは、「顧客への納品・サービスの速さ」が28.7%、「製品・サービスの独自性」が23.9%、「製品の品質・精度の高さ」が22.3%となっている。業種別でみると、製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」が31.8%、「製品の品質・精度の高さ」が31.1%、「製品・サービスの独自性」が25.8%、非製造業では「組織の機動力・柔軟性」が38.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」、「商品・サービスの質の高さ」が25.2%と上位を占めており、それぞれの業種の強みとなっている。



(5) 東日本大震災による経営への影響(該当するものすべて選択)

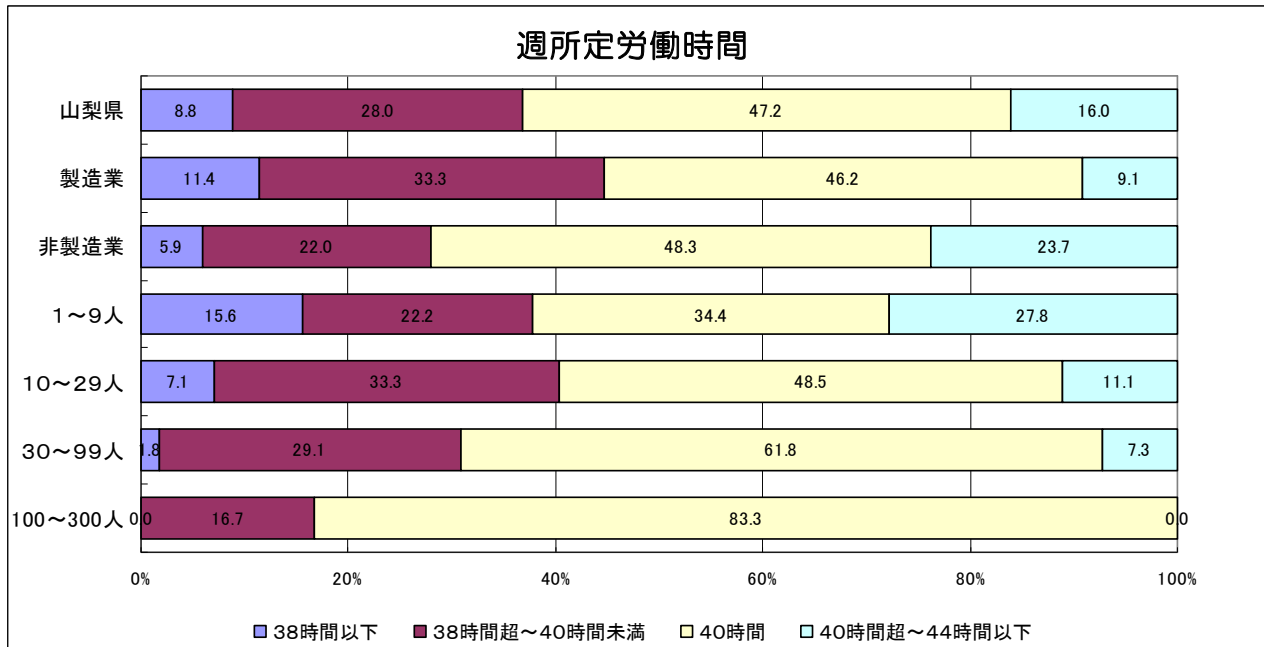
東日本大震災による経営への影響は、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」が38.4%、「風評による来客・販売の減少」が28.4%、「電力不足による操業の低下」が24.8%の順になっている。業種別では、製造業が34.8%、非製造業が42.0%とともに、「資材・部品・商品等の調達・仕入難」との回答が高くなっている。



2. 従業員（パートタイム労働者を除く）の労働時間について

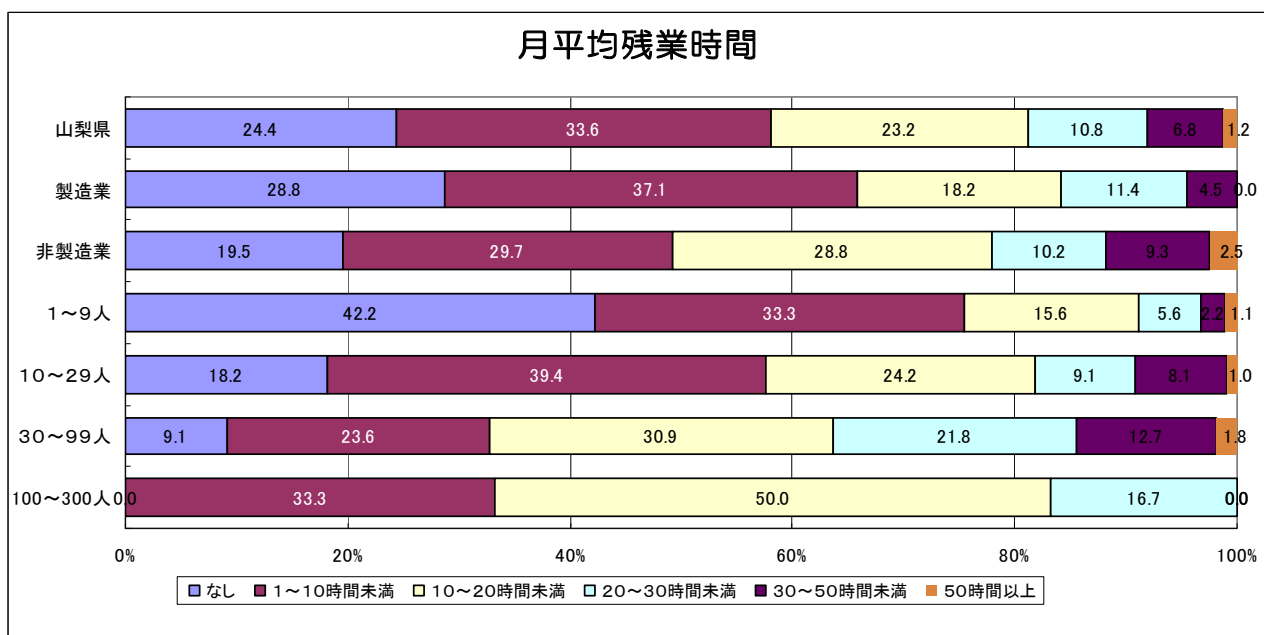
(1) 従業員 1 人あたりの週所定労働時間

週所定労働時間は、業種全体では「40 時間」が 47.2%、「38 時間超～40 時間未満」が 28.0%、「40 時間超～44 時間以下」が 16.0%、「38 時間以下」が 8.8%の順となっている。なお、製造業では、まだまだ景気低迷が続いているようで、前回（平成 22 年度）調査よりも、週所定労働時間が短くなっている。



(2) 従業員 1 人当たりの月平均残業時間

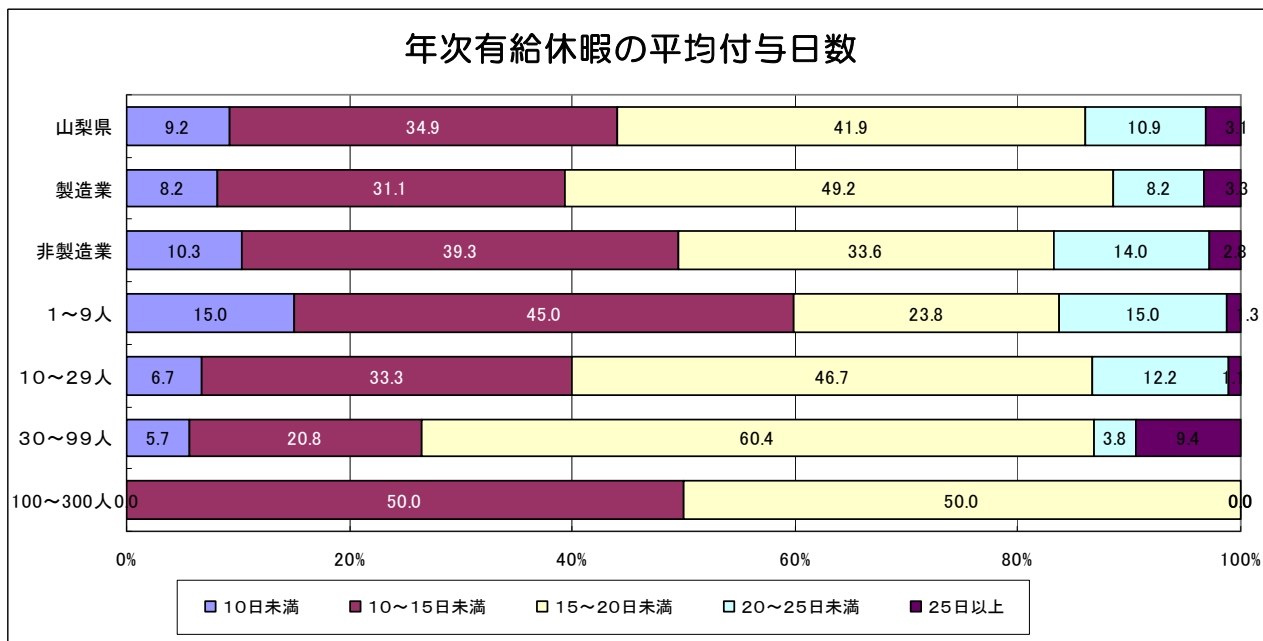
月平均の従業員 1 人当たりの残業時間をみると、「1～10 時間未満」が 33.6%、「残業なし」が 24.4%、「10～20 時間未満」が 23.2%、「20～30 時間未満」が 10.8%の順となっており、30 時間を超える事業所割合は 8.0%となっている。従業員規模別でみると、従業員数が「1～9 人」の事業所では、「残業なし」が 42.2%、「1～10 時間未満」が 33.3%と回答しており、企業規模が小規模な事業所では、ほとんど残業をさせていないと考えられる。



3. 従業員の有給休暇について

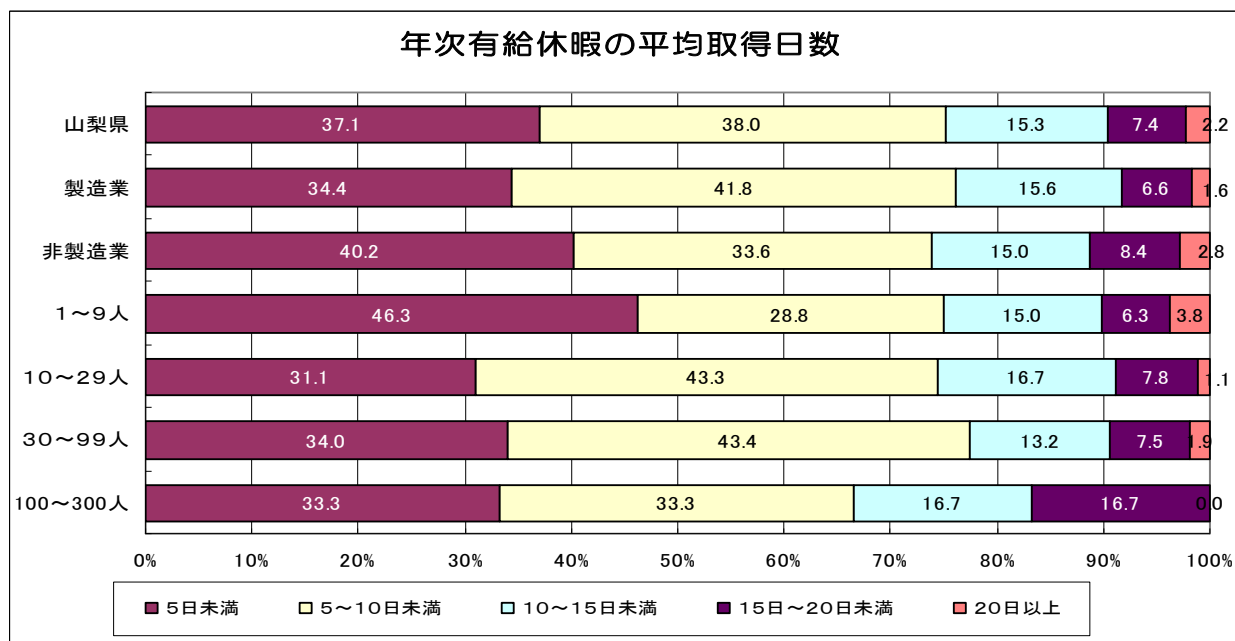
(1) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数

年次有給休暇の平均付与日数では、「15～20日未満」が41.9%、「10～15日未満」が34.9%、「20～25日未満」が10.9%、「10日未満」が9.2%、「25日以上」が3.1%の順となっている。山梨県全体における年次有給休暇の平均付与日数は、14.55日となっており、全国平均の15.50日に比べ0.95日少なくなっている。また、従業員規模別では、ほとんどの事業所が、年次有給休暇は20日未満の付与となっている。



(2) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均取得日数

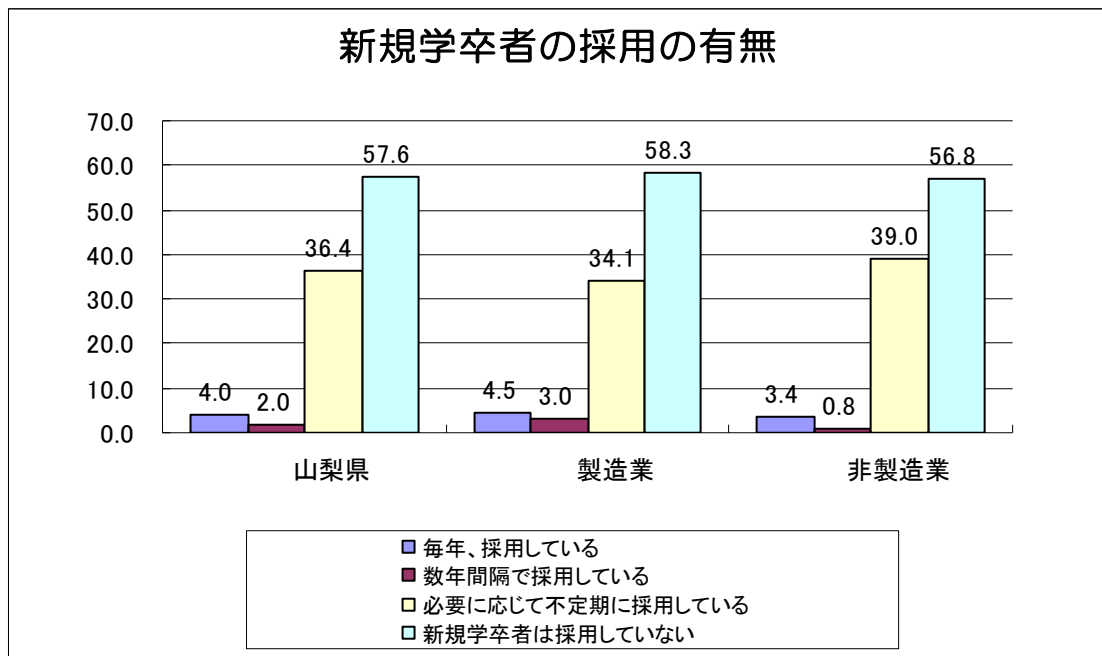
年次有給休暇の平均取得日数は、「5～10日未満」が38.0%、「5日未満」が37.1%、「10～15日未満」が15.3%、「15～20日未満」が7.4%、「20日以上」が2.2%の順となっている。規模別では、「1～9人」の事業所では46.3%と、「5日未満」の割合が大きくなっている。業種別では、非製造業に比べ、製造業における「5～10日未満」の年次有給休暇の平均取得日数の割合が高くなっている。



4. 新規学卒者の採用状況について

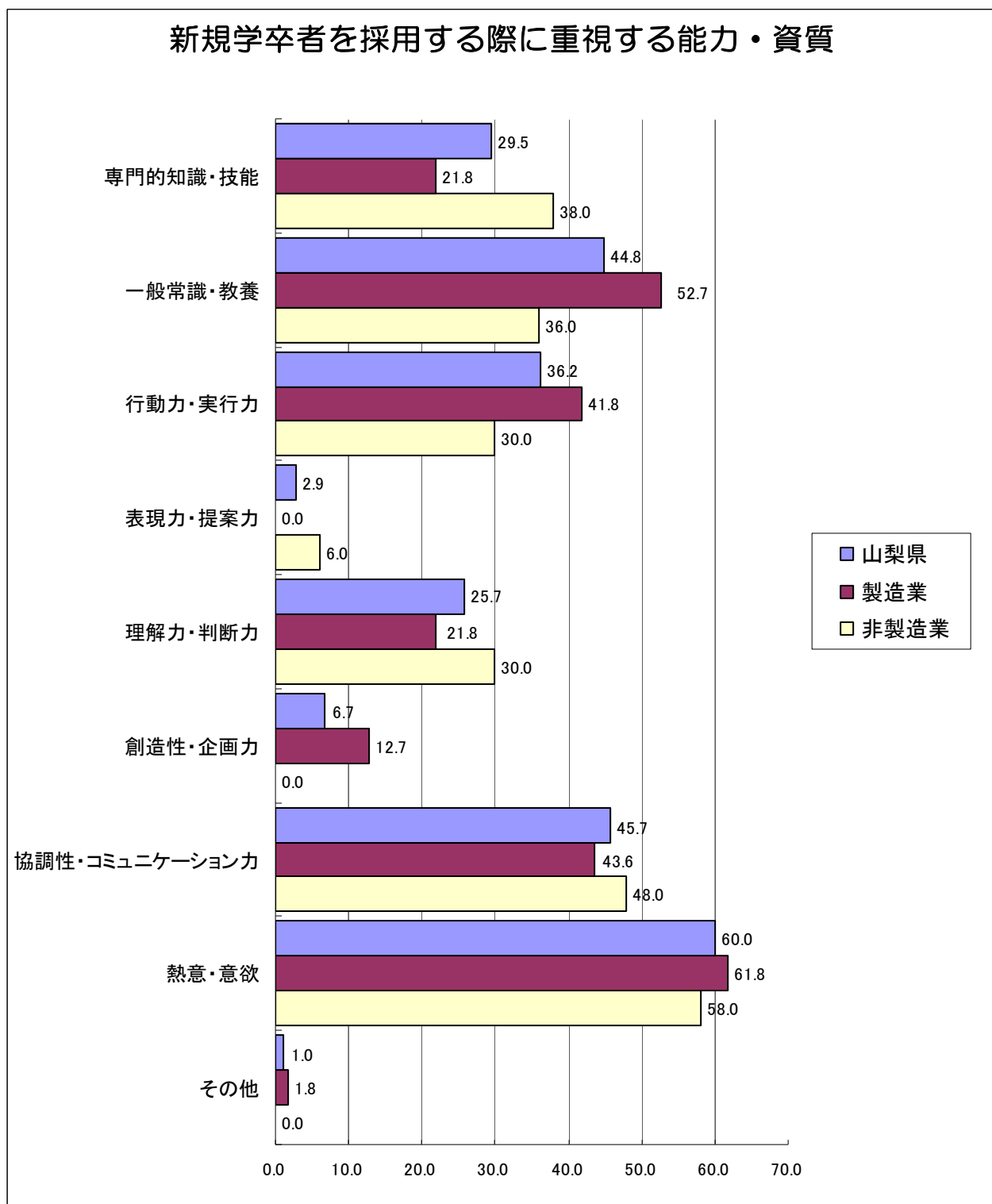
(1) 新規学卒者の採用状況

新規学卒者の採用状況は、「新規学卒者は採用していない」が 57.6%、「必要に応じて不定期に採用している」が 36.4%、「毎年採用している」が 4.0%、「数年間隔で採用している」が 2.0%となっている。企業の半数以上が新規学卒者は採用しておらず、いまだ景気回復に至っていないためか、雇用への厳しさがうかがえる。



(2) 新規学卒者を採用するに当たっての課題(3つ以内で選択)

新規学卒者を採用するに当たっての課題は、「熱意・意欲」が60.0%、「協調性・コミュニケーション力」が45.7%、「一般常識・教養」が44.8%、「行動力・実行力」が36.2%の順となっている。業種別では、製造業・非製造業ともに「熱意・意欲」が半数以上を占めており、企業ではやる気のある人材を求めていることがうかがえる。

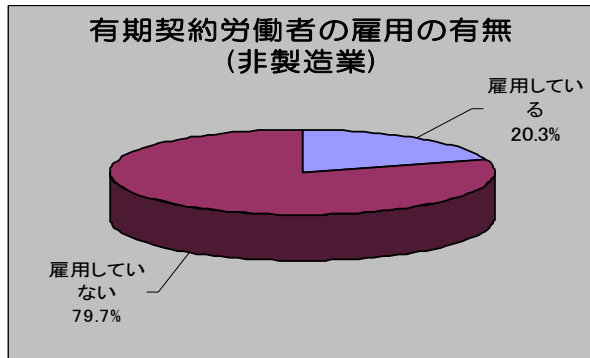
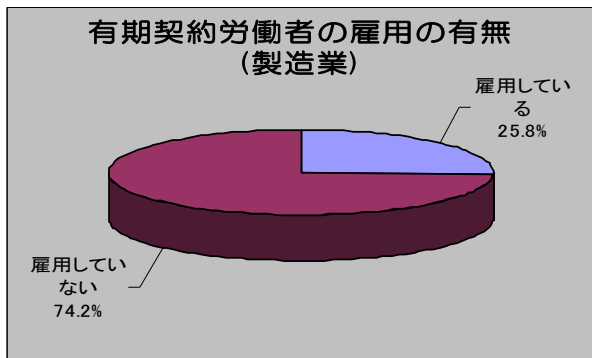
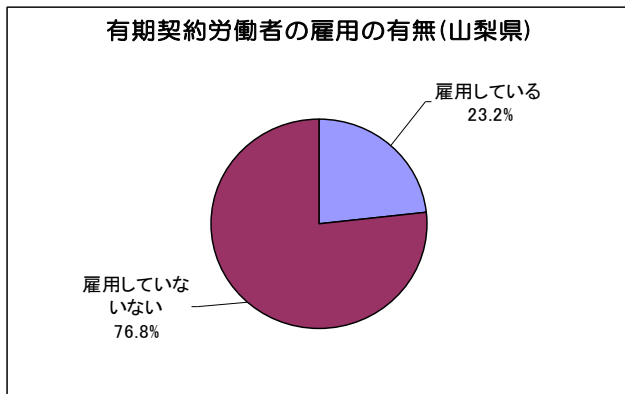


5. 有期契約労働者の雇用について

(1) 有期契約労働者の有無

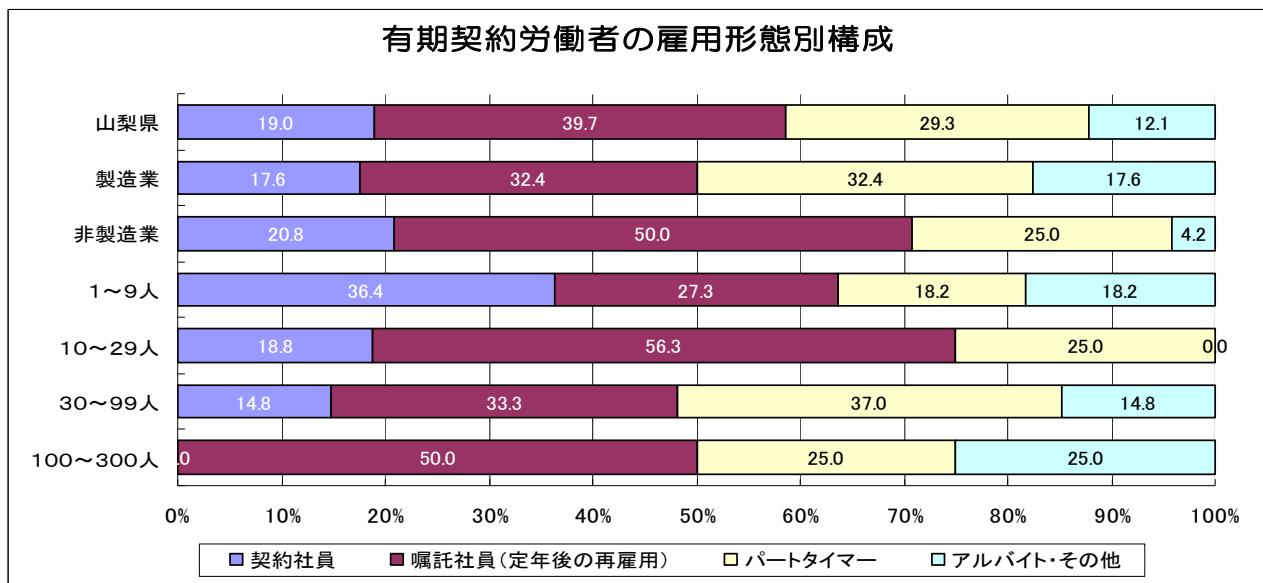
250 事業所のうち、有期契約労働者を「雇用している」と回答した事業所は 23.2%、「雇用していない」と回答した事業所は 76.8%であった。

業種別でみると、製造業が 74.2%、非製造業が 79.7%と、3ヶ月、1年など期間を定めた契約で雇用している労働者が少ないことがわかる。



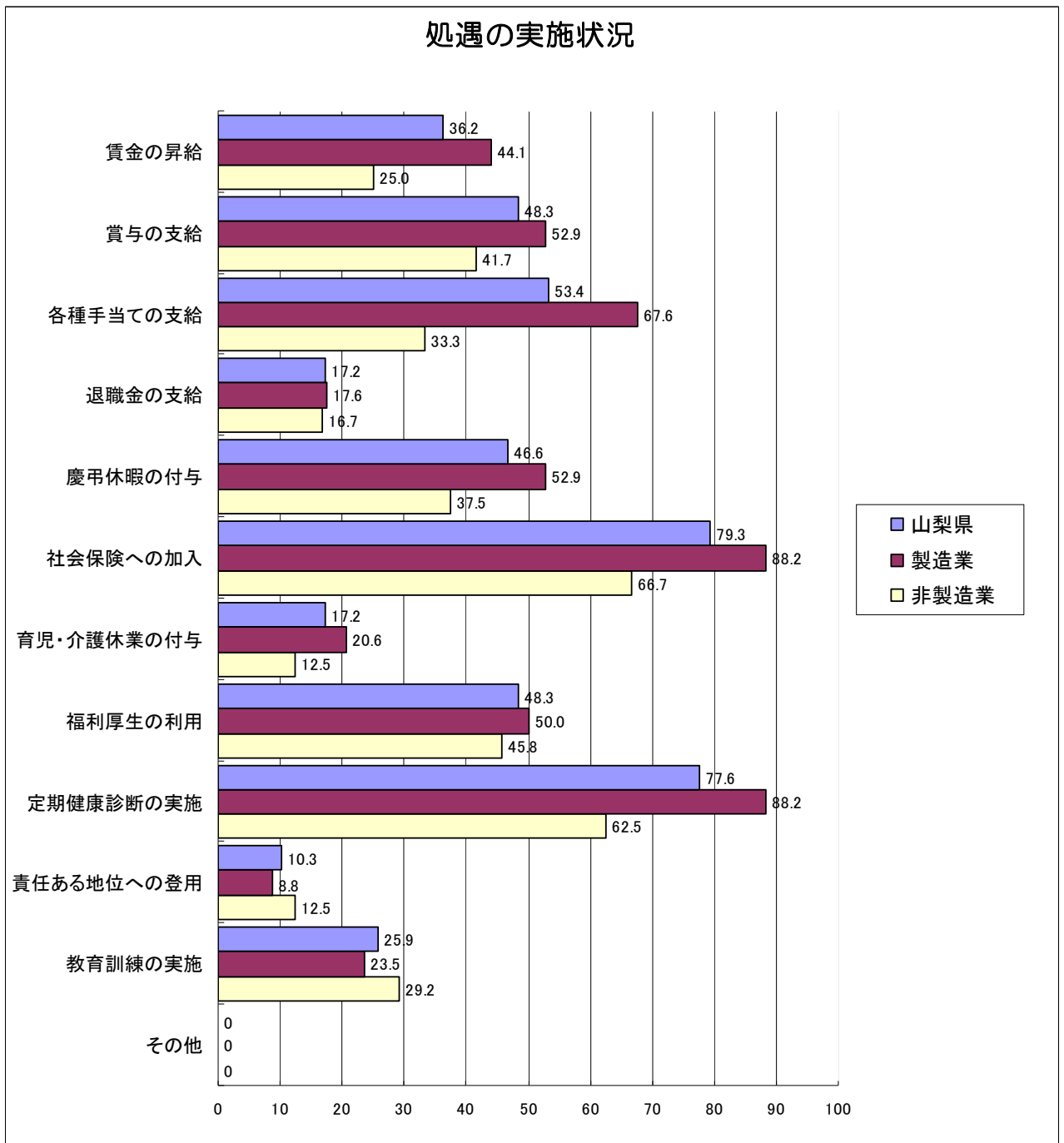
(2) 有期契約労働者の雇用形態

有期契約労働者の雇用形態は、「嘱託社員（定年後の再雇用）」が 39.7%、「パートタイマー」が 29.3%、「契約社員」が 19.0%、「アルバイト・その他」が 12.1%となっているが、規模別でみると、「1～9人」の事業所で 36.4%と高い割合で、「契約社員」という形で雇用していることがわかる。



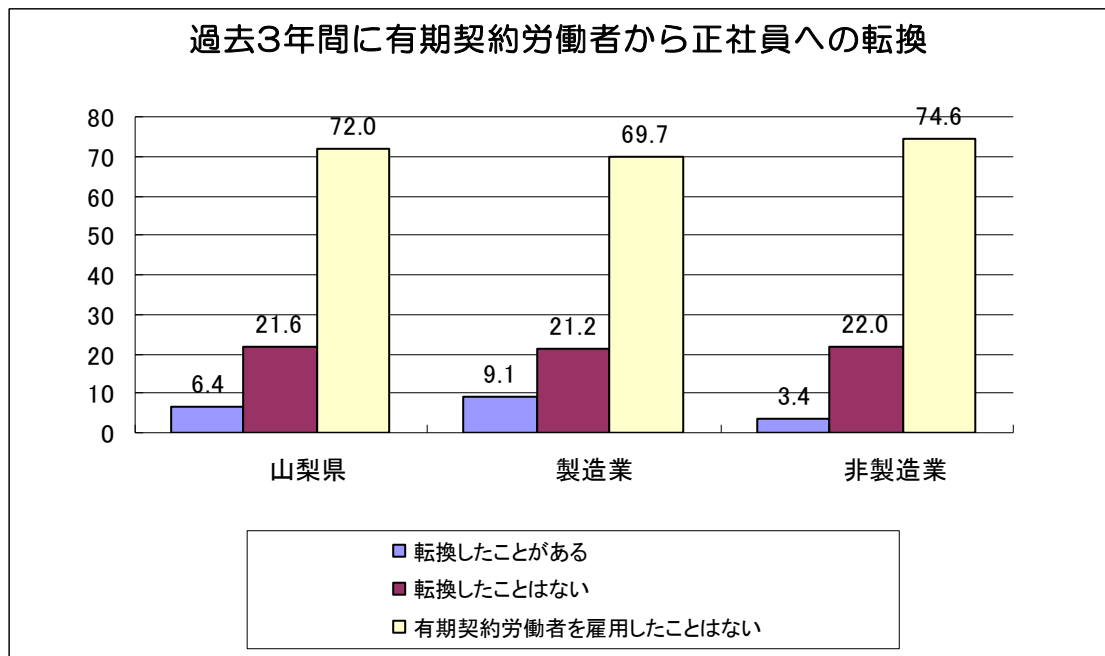
(3) 有期契約労働者の雇用に対する処遇(該当するものすべて選択)

有期契約労働者の雇用に対する処遇は、「社会保険への加入」が79.3%と最も多く、次に「定期健康診断の実施」が77.6%と続いている。業種別では、製造業で「社会保険への加入」と「定期健康診断の実施」が88.2%と高い回答率であり、有期契約労働者に対する健康管理への配慮がうかがえる。



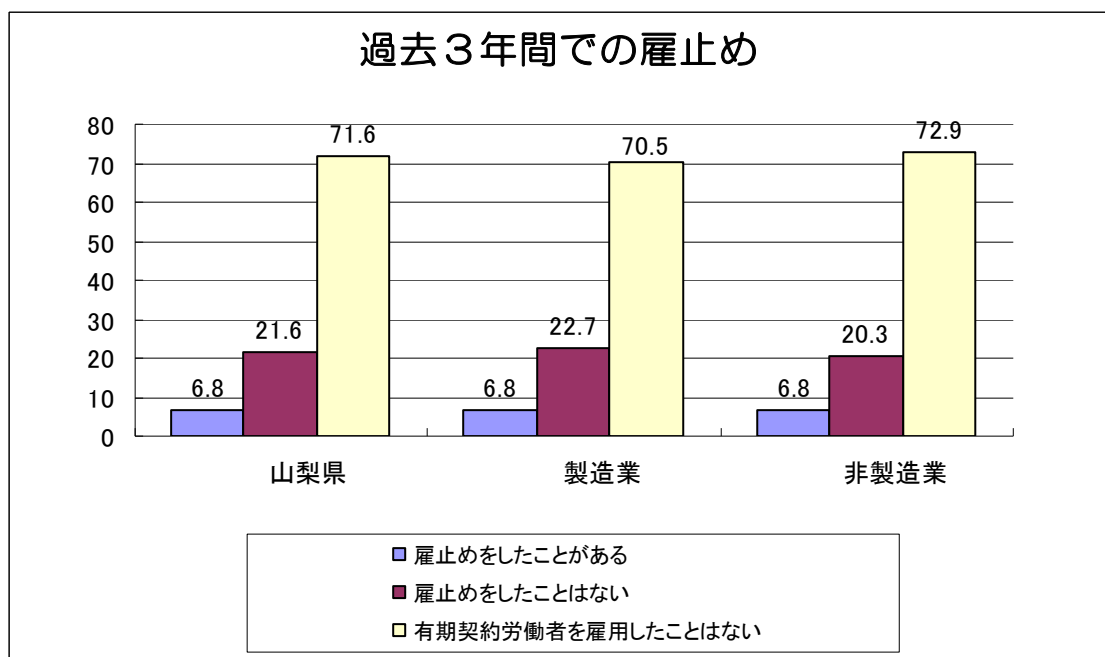
(4) 過去3年間に有期契約労働者から正社員への転換

過去3年間の間に有期契約労働者から正社員への転換については、「有期契約労働者を雇用したことはない」が72.0%、「転換したことはない」が21.6%、「転換したことがある」が6.4%となっている。業種別では、「転換したことがある」との回答が、製造業で9.1%、非製造業で3.4%といずれも低い率であり、有期契約労働者から正社員への転換はまだ多く実施されていないことがわかった。



(5) 過去3年間での雇止め

有期契約労働の契約期間満了後の過去3年間での雇止めについては、「有期契約労働者を雇用したことはない」が71.6%、「雇止めをしたことはない」が21.6%、「雇止めをしたことがある」が6.8%となっている。



6. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者の初任給(単純平均)

平成 23 年 3 月新規学卒者(第 2 新卒者、中途採用者を除く)の 1 人当たりの平均初任給額(平成 23 年 6 月支給額)は、「高校卒」で技術系 177,695 円・事務系 159,750 円、「専門学校卒」で技術系 173,183 円・事務系 169,360 円、「短大(含高専)卒」で技術系 132,000 円・事務系 160,000 円、「大学卒」で技術系 184,620 円・事務系 179,725 円となっている。前回(平成 22 年度)調査に比べ、技術系の初任給が「高校卒」「専門学校卒」「短大(含高専)卒」「大学卒」のすべてで下がっている。

新規学卒者の初任給(単純平均)

	高 校 卒		専 門 学 校 卒		短大(含高専)卒		大 学 卒	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
山 梨 県	177,695	159,750	173,183	169,360	132,000	160,000	184,620	179,725
製 造 業	169,120	159,750	170,000	175,813	132,000	-	174,000	179,725
非 製 造 業	192,700	-	173,820	150,000	-	160,000	191,700	-
1 ~ 9 人	195,000	-	150,000	-	-	-	-	-
10 ~ 29 人	229,500	156,000	177,600	-	-	163,000	170,000	175,000
30 ~ 99 人	164,194	163,500	178,150	171,220	132,000	157,000	188,275	181,300
100 ~ 300 人	216,590	-	-	167,500	-	-	-	-

(2) 新規学卒者の採用充足状況

新規学卒者(第2新卒者、中途採用者を除く)の採用充足状況は、「山梨県」では技術系 87.2%・事務系 94.4%となっている。内訳をみると、「高校卒」では技術系 90.9%・事務系 80.0%、「専門学校卒」では技術系 85.7%、事務系 100.0%、「短大(含高専)卒」では技術系 100.0%、事務系 100.0%、「大学卒」では技術系 77.8%、事務系 100.0%となっている。「専門学校卒」事務系、「短大(含高専)卒」及び「大学卒」事務系で採用人数を計画通り採用できている。

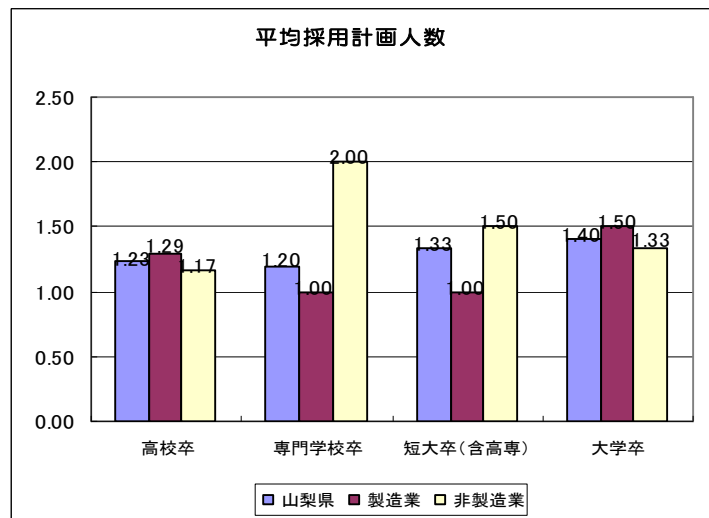
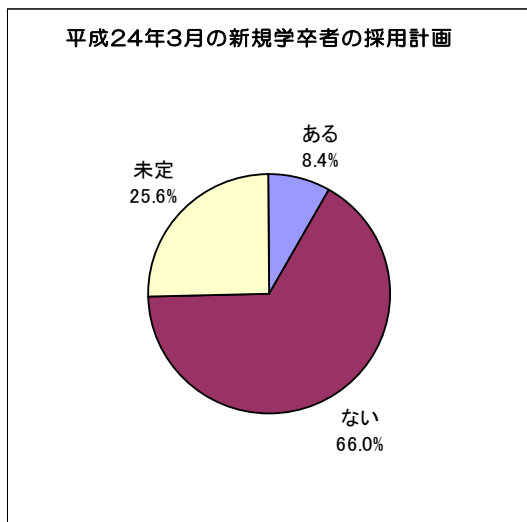
新規学卒者の採用充足状況

学 卒	職 種 系 統	採用計画人数	採用実績人数	採用充足率(%)
山 梨 県	技 術 系	39	34	87.2
	事 務 系	18	17	94.4
高 校 卒	技 術 系	22	20	90.9
	事 務 系	5	4	80.0
専 門 学 校 卒	技 術 系	7	6	85.7
	事 務 系	6	6	100.0
短 大 (含 高 専) 卒	技 術 系	1	1	100.0
	事 務 系	3	3	100.0
大 学 卒	技 術 系	9	7	77.8
	事 務 系	4	4	100.0

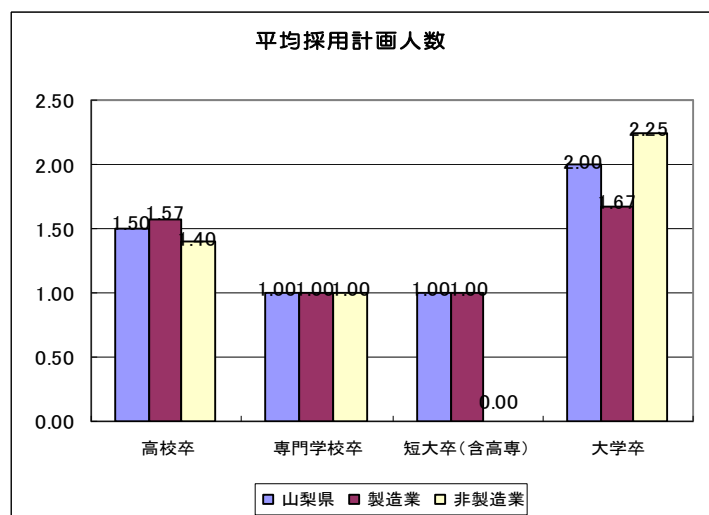
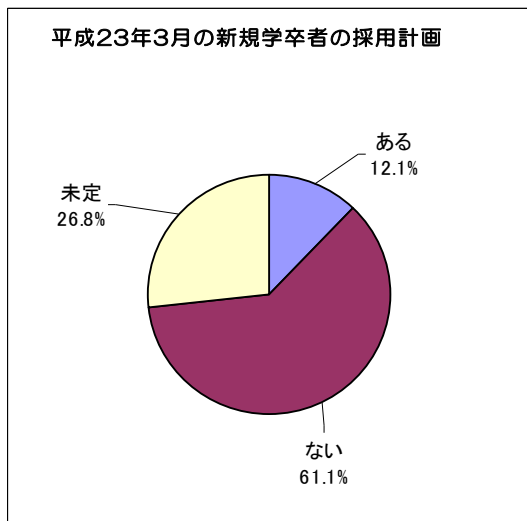
(3) 平成 24 年 3 月新規学卒者の採用計画

平成 24 年 3 月の新規学卒者(第 2 新卒者、中途採用者を除く)の採用計画は、「ある」と回答した事業所は 8.4%となり、昨年 비해 3.7ポイント減少した。「ない」と回答した事業所は 66.0%、「未定」と回答した事業所は 25.6%となった。平均採用計画人数では、「高校卒」では 1.23 人、「専門学校卒」では 1.20 人、「短大卒(含高専)」では 1.33 人、「大学卒」では 1.40 人となっている。

平成 24 年 3 月新規学卒者の採用計画



参考：平成 23 年 3 月新規学卒者の採用計画

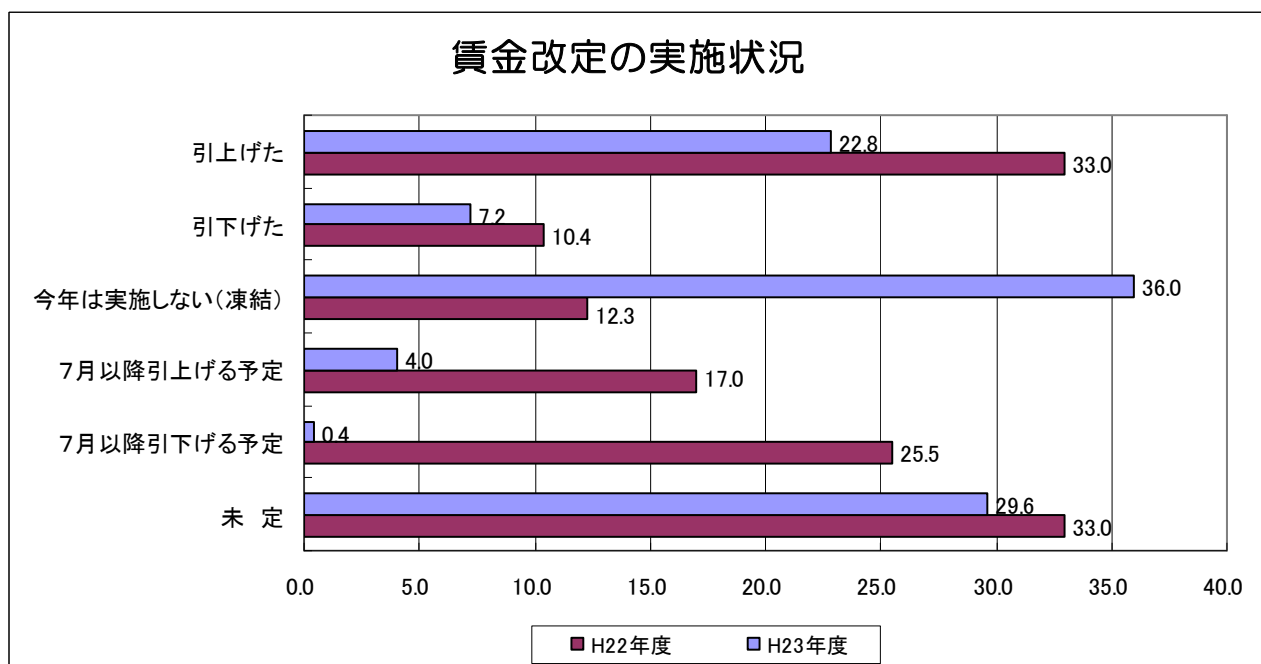


7. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況

平成23年1月1日から7月1日までの間の賃金改定の実施状況は「引上げた」が22.8%、「引下げた」が7.2%、「今年実施しない(凍結)」が36.0%、「7月以降引上げる予定」が4.0%、「7月以降引下げる予定」が0.4%、「未定」が29.6%となっている。前回(平成22年度)調査と比べると、「引上げた」が10.2ポイント減、「引下げた」が3.2ポイント減、「今年実施しない(凍結)」が23.7ポイント増、「7月以降引上げる予定」が13.0ポイント減、「7月以降引下げる予定」が25.1ポイント減、「未定」が3.4ポイント減となっている。

この結果、長引く景気低迷などにより、賃金改定を見据えている企業の割合が多くを占めていることがわかった。



(2) 平均賃金及び賃金改定額(単純平均)

賃金改定を実施した事業所の改定後の平均賃金は270,148円、平均昇給額は341円、平均昇給率は0.13%となっている。対象回答数161事業所での結果ではあるが、改定後平均賃金が改定前平均賃金を上回っており、結果として平均昇給率が0.13%となった。業種別では、製造業に比べ非製造業での平均昇給率が大きく上回っている。規模別では、従業員「100～300人」の企業の平均昇給率が大きくマイナスとなっている。また、従業員数「10～29人」の中小企業の平均昇給率が良くなっている。

賃金改定前後の平均賃金、平均昇給額及び平均昇給率(単純平均)

	改定前平均賃金	改定後平均賃金	平均昇給額	平均昇給率
山 梨 県	269,807	270,148	341	0.13
製 造 業	266,136	265,868	-268	-0.10
非 製 造 業	274,122	275,180	1,058	0.39
1 ～ 9 人	270,771	270,988	217	0.08
10 ～ 29 人	265,004	266,295	1,291	0.49
30 ～ 99 人	271,960	271,254	-706	-0.26
100 ～ 300 人	304,062	301,199	-2,863	-0.94

